

内部監査の実施状況について
(令和7年10月末現在)

監査対象 官署所	監査実施日	主な監査事項	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和7年7月 9日から 令和7年7月17日に かけて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・超過勤務関係書類に記載時刻の誤りが確認された。 ・休暇簿に記載された残日数（時間数）に誤りが確認された。	引き続き、十分な確認等を行い各規定に基づいた適正な事務処理を行うこととする。
宮崎労働基準監督署 外3署	令和7年6月 4日から 令和7年6月13日に かけて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・休暇簿について請求に必要な記載事項等の表示もれが確認された。 ・休暇簿について押印もれが確認された。	引き続き、十分な確認等を行い各規定に基づいた適正な事務処理を行うこととする。
宮崎公共職業安定所 外6所	令和7年6月 4日から 令和7年6月19日に かけて実施	・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・休暇簿に記載された残日数（時間数）に誤りが確認された。 ・官用車運転時の関係書類に必要とされる記載事項の記載漏れが確認された。	引き続き、十分な確認等を行い各規定に基づいた適正な事務処理を行うこととする。